

広島県告示第三百七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和八年三月二十六日

広島県知事 横 田 美 香

告示番号		平成二十八年広島県告示第四百二十四号	
所在地		広島県呉市安浦町中畑及び同市安浦町市原地内	
土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	区域の名称	区域の名称
土砂災害の発生原因とする自然現象の種類	土砂災害の発生原因とする自然現象の種類	下垣内川（七五二〇隣）	下垣内川（七五二〇隣）
土石流	土石流	野呂川（五〇〇七a）	野呂川（五〇〇七a）
土石流	土石流	野呂川（五〇〇七隣）	野呂川（五〇〇七隣）
土石流	土石流	下垣内川（五〇一五）	下垣内川（五〇一五）